

発 言 者	議 事
議 長	[10月6日] 皆さん、こんにちは。
議 長	ただいまの出席議員数は9名であり、定足数に達しておりますので、平成29年第3回厚沢部町議会臨時会を開会します。（13：30）
議 長	これより本日の会議を開きます。
議 長	日程第1　会議録署名議員の指名を行います。
議 長	会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、4番　浜塚久好議員、7番　只野勲議員の2名を指名します。
議 長	日程第2　諸般の報告、日程第3　一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第4　会期の決定について、議題とします。
議 長	お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めるにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長	中山委員長
議会運営委員長	議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

	<p>本日 10月 6日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました平成 29 年第 3 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。</p> <p>なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。</p>
議長	<p>お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議議長	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。</p>
議議長	<p>提出案件は、補正予算案 1 件、専決処分の承認 2 件の計 3 件であります。</p>
議議長	<p>町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。</p>
町長	<p>平成 29 年第 3 回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。9月 18 日に台風 18 号が、強い勢力を保ちながら北海道へ上陸しました。この影響で、本町も強い風が吹き荒れ、また、館方面では大量の雨が降り、厚沢部川上流で水位が急上昇し、氾濫危険ラインまで達したため、集落単位での避難準備や避難勧告を発令し、避難所を開設いたしました。自主的な避難のほか、町内会の協力もあり、独居の高齢者や身体障害者を中心に 61 世帯の巡回と避難所への誘導も行い、館中学校には 23 世帯 24 人、富里ふれあいセンターには 3 世帯 3 人の方々が避難されました。被害の状況ですが、人命や家屋の甚大な被害は無かつたものの、道路や河川、農作物など、現段階で、3 千万円ほどの被害であります。出来秋の時期</p>

を迎えるに遭われた方々には、衷心よりお見舞い申し上げます。さて、衆議院解散総選挙が、10月22日に実施される運びとなりました。安倍総理は、少子高齢化や北朝鮮問題などを「国難」としたうえで、「国難突破解散」とし、「速やかに国民の信を問わねばならない」と述べたところです。2019年10月の消費税率10パーセントへの引き上げについては、「社会保障制度を全世代型に大転換する」と表明し、幼児・高等教育の無償化などの「人づくり革命」の推進にあたって、5年前に旧民主党と自民、公明党による3党合意で定めた増収分の使途を変更して賄いたいとしております。2020年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化にする財政健全化目標については、「達成は困難」との認識で、先送りする考え方や、北朝鮮に対して、「今後も圧力を強化していく」との方針を示しております。大義なき解散という声もあるなか、野党側も相次いで新党を結成し、政局は一層複雑化して混沌となる構図での争いであり、有権者の困惑と混乱が、危惧されるところです。いずれにしましても、山積する大きな課題解決に向け、国の速やかでしっかりと、責任ある対応を願うところであります。次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案1件、専決処分の承認を求める案2件の、計3件であります。議案第1号の平成29年度厚沢部町一般会計補正予算案につきましては、370万2千円を追加し、予算の総額を40億378万9千円とするものであります。内容は、台風18号による農地、農道の復旧支援と町河川、町道の復旧費であります。承認第1号及び第2号につきましては、いずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただきました案件について、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容につきましては、平成29年度厚沢部町一般会計補正予算の2件で、承認第1号は、9月18日発生の

	災害応急対策費。承認第2号が衆議院解散とともになう選挙費であります。以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。
議長	これより議事に入ります。
議長	日程第5 議案第1号 平成29年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議長	議案の説明を求めます。
議長	税務財政課長
税務財政課長	議案第1号の平成29年度厚沢部町一般会計補正予算第7号の内容について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議長	歳入、歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから6ページまでです。
議長	9番 山崎議員
山崎議員	議案第1号の補正につきましては賛成であります、関連した質問をお受け願いたいと思いますがよろしいでしょうか。
議長	どうぞ。
山崎議員	まず、先ほど町長が挨拶の中にも申し上げましたように、9月の18日に台風が特に渡島半島に上陸しまして、大きな災害が懸念されたわけでありますけれども、幸いしまして厚沢部町は今ここに今日説明ありましたように、大きな災害もなくて軽微なことで終わったのかな、そんな感じ思っています。そういうことで、ただ私は富里のある方から電話いただきまして、今、河川が

	氾濫している、そして農地に水があふれていると、そういうふうな状況も連絡受けたりしまして、私も現地行ってきましたけれども厚沢部全体を見ているわけありませんので、今回の台風18号の農地なり色々な影響力っていうのはどのような形で認識しているのか、まずお知らせ願いたいと思います。
議長	農林商工課長
農林商工課長	台風による大雨の災害につきましては今回富里地区を中心として農道・農地などの被害がおきております。今後も災害に強い農業経営のためには、まずは河川の氾濫防止、さらには排水路などの整備をしっかりとやっていかなければというふうに認識しているところでございます。
議長	9番 山崎議員
山崎議員	ちょっと答弁が簡単だなって思っておりますけれども、私は例えば面積的にどれくらいの農地のね、冠水した面積どのくらいあって、作物の被害額ってのはどのくらいでとらえているのかってそのへんまで詳細にでましたら願いたいと思うし、また、ここにありますように小規模災害復旧っていうような規模で果たして復旧ができるのかどうかっていうことだろうと、私聞いている範囲ですと、富里のある畑はかなり浸食されて大がかりな工事を必要とするっていうそういうような話も聞いておりますのでそれでこの規模くらいで復旧できるんですか。それをちょっと。
議長	総務政策課長
総務政策課長	このあとの協議会でご報告申し上げようと思ってたんですが、まだ中間ということになりますが、まず農作物被害につきましてはですね水稻で8ヘクタール、被害額にいたしまして286万円。それから畑作、主に大小豆、それから馬鈴薯、それからポップコーンですか、全体で1,4

		25万円、合計で1,711万円の被害額ということでおさえてございます。その他、農業用施設といたしましては農道で15か所、これ路肩の土砂の洗掘ですとか法面の崩壊、それから用排水路が1か所、それから揚水機、それから頭首工で3か所、これら合計でですね、680万円の被害額と算定してございます。それから農地でございますが、水田で1ヘクタール、土砂の流入、それから堆積、表土の流出、これら被害金額をいたしまして280万円。それから土木被害といたしましては、町河川で2件 120万円、それから町道で1か所 20万円、合計で140万円ということでございます。その他、林道被害ということで主に倒木でございますけれども、7か所で160万円という被害額で、全体でですね、2,970万円ほどの被害額ということでございます。
議長		課長、農道・農地の被害額が370万円くらいの補正予算であがっている金額だけで山崎議員の質問で全部納まるのかどうかっていう質問ありましたけれど、そのへん。
議長	副町長	
副町長		河川敷、欠けたところと言っても町の河川もあります。それは土木被害の方で直させていただきます。それと農地に関することですが、特に今回被害が大きかった地域というのは厚沢部川の上流のさらに上流というか一番奥の方なんですけれども、本来あそこも一緒に堤防をやるっていうのが一番いい方法なわけでございますが、当時、私が役場に入る前ですけれども、事業を進めるにあたって、あの地域の方々については農地が減る等いろいろの理由から堤防の要望事業については同意を得られなかつたと、今のままの方が農業やりやすいということだと思いますけれども、そういうことで堤防が築かれなかつた地域でございます。ですから何年かに1回はああ

議長
山崎議員

いうことが現実的にはあるのかなというふうに思っております。ただ、たぶん若い後継者の人からするとそのへんの理由というのがお父さんたちに聞かないとなかなか分からぬ。どうしてあそこまで堤防あってうちの方のこっちの方にないんだろうという気持ちは強くあると思いますが、理由としてはそういうことで当時、厚沢部川の堤防をやるときに合意が得れなくて今の状況にあるということでございます。ですから根本的に若い人たちが集まって、いや、このままではいけないよな、とそういうふうに考えればそれはそれでまた大きな動きになっていかないと、なかなか今の現状を変えるということはできないかなと。そういうことで今回は本当の応急的っていうんですか、簡易的に土嚢を積んだりなんかして、対応していく金額をはじいたのが今の農地被害の状況の予算でございます。

9番 山崎議員

実際的には18日の日の大雨ということで洪水の被害を受けた、そういう受益者の方の心情を考えると、私どもは本当に大変なお氣の毒だなという思うぐらいよりもないんすけれども。だけど実際、若い方っていうのは一生懸命丹精を込めた農作物が一瞬のうちに水で大きな被害を受ける状況下であったわけあります。そういうことで今副町長が言われたように、昔は、親の代はいろんなそういう事情が発生してどうのこうのっていうことであったかもしれないけれども、今の若い方は安心・安全なそういう仕事をして農作業に励んでほしいな思いますので、ぜひ、仕切り直しという意味もありますので、ぜひ、相談に乗ってもらって、特に今副町長が言われたような富里の奥の方の河川つちゅうのは蛇行して、あれだらちょっとした雨でもすぐもうのってしまうわそういうような大変な状況の中になります。ぜひ、あれを改修しない限りは何回で

	もこれからこういう被害発生するという可能性ありますのでぜひ、改まった相談というような形で対応してほしいなというまずお願いしておきます。それと同時に、今言いましたように、原状復帰ということは小規模であっても今一時的でも手つけるってのそれは受益者の方と十分協議のうえで決められたことだと思いますのでよろしくお願ひしをしておきたいというふうに思います。
議長	答弁はどうします。
議長	農林商工課長
農林商工課長	ただいま山崎議員の方からありました農道及び農地の復旧については現地にて本人とも聞き取りをしながら進めてきたところでございます。これ以外にも林道もそうですけれど奥の方にもまだ被害が確認されていない箇所、あと水が引いてもですね表土が少し流れてるというところもありますので、今後、また、さらにですね現地行ってお話を聞いてそういう確認のうえ、また災害の対策などに取り組んで参り組んで参りたいと思っております。
議長	1番 中山議員
中山議員	今の山崎議員の質問に関連するんですけども、副町長の答弁のとおり厚沢部川の河川改修当初、富里については改良工事しなくてもいいですよというようなことで町河川そのままということであります。当初、やる場合には道河川に昇格して工事をやれば当町の負担が少ないということでほとんどが道河川に昇格させての工事ということだったんですけども、今回、今山崎議員言うようにかなりの被害があったということでやはり、河川改修の必要でないかなというふうに思うんですけども今の副町長の答弁では簡易的なということですけれどもぜひともですね、

	今度は町河川ですので町としての考え方をきちっと持った中で対策を考えなければならないんじゃないかと思うところでありますけれども、もう一点は糠野川のほうは今回の被害ってのはどの程度だったのか、そして、実質的に農作物の被害額ってのでてきていないですけれども、実質はどの程度の被害額であったのか、その2点について説明していただきたいと思います。
議長	町長
町長	糠野川の作物被害につきましては今担当の方から説明をいたしますが、前段の富里の2級河川並びに支川の普通河川、こういうことでの話であります。2級河川、正直言いますと私もこの富里の当時の河川改修を起こすという段階で当時、協議に入っておりました。実は計画路線からいくと半分以上の農地が無くなるという。今ものすごい蛇行の中での河川になっております。これを改修しますと今の富里の集落の中にある農地は半分以下になると、こういうことから農家の方々は河川改修必要なしと、農地が減ってしまう、こういうふうなことでの当時のお話がありました。ですが今回、この大雨につきましては、あそこに何十年もお住まいの、例えば副町長の親御さん、それから由利さん、こういう昔からあそこで住んでる方々から初めて見る水量ということが言われております。昔から100年の大雨、200年に1回の大雨とかってお話をありましたけれど、もうすでに4年、5年前にその100年200年の雨はいつから終わってました。ところが、それ以上の放水量だったということあります。河川改修というのはご案内のように築堤と築堤の幅は決まってますし、この築堤からの後ろの堤内と言うんですけど堤内というのはさらに大きな面積を河川敷地として確保すると、こういうことになります。そういう中で、富里地区につきましてはほとんどの農家が半分以下の農地になってしまふということの国からその河川改

議長 農林商工課長	<p>修については挙証したと、こういうことでございます。今、若い人になってその断面なり計画というものを協議した際にそのへんがやはり一番のネックになるであろう。こういうふうに思います。今、2級河川の沿川はほとんどが田圃であります。田圃がそういうふうにして半分以上が無くなるということにつきましては地域の方々がどう考えるのか。これからたびたびこの大雨がでるということになりますと考え方も変わってくるんではなかろうかと思いますけれども、現段階でのこの河川改修っていうのはなかなか地域の方々は面倒さもあるだろうと、こういうふうに思っております。いずれにしても機会を見つけて富里の方々ともこの町政懇談会等でこの問題を投げかけてお話をしたい、こういうふうに思っております。なお、糠野地区のこの作物被害については担当課長の方から状況を説明いたします。</p> <p>農林商工課長</p> <p>ただいまご質問ありました台風被害による農作物の被害状況でございますが、農地につきましては筆数で言いますと32筆、施設は1件と、合せて33件の総被害額につきましては1,553万6千円となっております。品目に分けますと、芋につきましては約300万円、水稻約900万円、豆類につきましては約400万円と。これも被害割合、全損ということで100パーセントもありますし、一番少ない被害割合ということでは10パーセント、おおむねだいたい50パーセントの被害の作物が多くなっております。品目につきましてはほとんど水稻と豆、あと昨年もありましたけどポップコーンが倒伏と。こちらのほうの被害につきましても水稻につきましては滞水がほぼ1日でありました。水稻、やはり水と名前がつくだけあって水稻につきましては滞水1日であればあまり被害がそんなにでないのかなとなりますけど、圃場によっては着色粒な</p>
--------------	--

	<p>どが考えられますけれど、これから収穫という圃場もありますので、またさらにその被害の状況を確認してまいりたいというふうに思っております。</p>
議長	<p>農林商工課主幹 農林商工課主幹</p> <p>糠野川ですが、糠野川の奥にある頭首工が1か所破損しています。水が溢れるまで城丘の頭首工には改良区さんがカメラ昨年度から設置して、見た段階ではそれを越えるほどの水量まではぎりぎりまで越えてませんので直接的に農地の被害ということはほぼ確認できていませんし、ただ、もう一つ奥にあるその田圃のために作った頭首工って一応名前にはなっているんですけど、そこが一番、完全に損傷を受けてまして、一応被害総額そこ250万円っていうかたちで施設は1か所あります。立木、木ですね、木で全部自動にゲートがついていたんですけどそれがまだ開閉がしづらくなっているってことで、そこは今早急に改良区の主管施設なんで直すってかたちで動いてる箇所があるところとなっています、以上です。</p>
議長	<p>1番 中山議員</p> <p>糠野川についてはもう本当は工事に入ってもいい、今、主幹が説明したそのそれこそ樋門ももう改良に本当はなるつもりなんですけれども、いまだに工事が橋の上から進まないというようなことで進んでいません。予算の方も安野呂川の方にまわされているのか、糠野川については進んでいないという状況ですので、早めにやはり進めるようにしていただきたいというふうに思います。それともう1点ですね、先ほど町長の説明の中に私たちが避難というこの判断、たぶん厚沢部町の方はあまり逃げるっていうことの意識って言いますか感覚と言いますか、それが無いんじゃないかなと。うちに来ている協力隊も館振興センターの方に避難したというようなことで大変</p>

		<p>早めに逃げたってことなんですけれど、一番先に報道されたのが南館町、それから城丘ということでテレビ・携帯とかいろいろと入ってきたんですけども、富里ってのはかなりあとから追加されたような感じで。だけども、今、話を聞きますと富里の方が一番危険だったというようなことでかなりの世帯が避難したと。そういう意識的なっていうものですね、やっぱり厚沢部町民は持ってないんではないかと。逃げなきゃダメだと、こういう意識をやはり振興させないと、いざってなった時にどこに逃げればいいのか分からぬというような気するんですけど、そのへんについてのこの意識改革っていうもの必要でないかなと思いますけど、町長、そのへん今後、町民にそういう危機意識って言いますか、そういうものをやっぱ浸透させるべきでないか、というふうに思うんですけど、ミサイルもそうですけど、水害についてもあまりその逃げるという意識がないと思うんですけどもそれについて、町長、これからやはり町民に訴えていくべきでないかなと思うんですけど、そのへんの考え方をお聞きしたいと思います。</p>
議 長 町 長	町長	<p>今回の避難指示ということで、実は危険水位というものは4か所、町内の河川の中に設置されております。これをこういった場合には危険水位のラインをだしますから、こういった場合にはもう危険だよと、こういうふうなことになるんですけども、越えても避難指示をだすまではやはり余裕はあります。今回の場合、館の岩館橋、あれがおそらくいくらもしないで水が到達するであろうと、到達した場合には南館町・城丘の方たちは館のほうに逃げれない、要するに孤立する、こういうことになるわけですから水没する前に全部館市街のほうに逃がす対策が必要であります。それと、富里につきましては、先ほどから言いますがうちの玄関前まで水が来るという</p>

状態になってセンターの方に避難しなさいという指示をだしたところです。やはりその状況を判断する際に一番目安になるのは橋であります。それぞれの地域に橋があって、橋に流れ水がぶつかった時にはそこで一回両サイドに水が全部別れますが、そうするとその両サイドの集落が水に覆われると、こういうふうなことになるんでその橋を渡れるうちに渡してしまうというのが原則的な考え方。それと今回、館のほうの城丘・富里・南館というふうな、ご案内のように今回の大雨につきましては厚沢部町と木古内のこの町界のあたりが一番、100ミリ以上の雨が降ったと。これがそのそれぞれの木古内・厚沢部の別れた方にはいってきて、ちょうどその背後にあるのが釜の沢、沼の沢川、糠野川、それから富里の本流の上流と、こういうことになるわけです。ですからそこに集中して水が入ったということで、幸いにして岩館橋を越えることになりませんでした、あとちょっとのところだったんですけど。そういうことで保健師だとかいろんな担当がはいって独居老人だとか老々介護老人だとか、こういう方々をいち早く館中学校の体育館に避難をさせた、こうことであります。なお、また、危険水域を越えてあの地区については消防の吹鳴装置で全部地域にはだして知らせてますから、そういう中での行動はこれからも必要であろうというふうに思ってます。ただ、吹鳴装置も風向きによっては聞こえないとか気が付かなかつたというふうな場合たまにありますけれど、いずれにしてもあれが鳴ると、おや、なんだろうと、地域の方々は必ず耳をたてますから、それによって避難しなさい、すぐ退避しなさいとかっていう放送ははいります。そういうことからして、当町については防災器具というようなそういう放送設備よりありませんので、いずれにしてもそういう事前に、予想した中での対策ということになりますから、今後ともそういう対策の中で住民の安心・安全をとにかく確保すると、こういうこ

議長
只野議員

とになります。ですから、若干、避難が早かったんじゃないかと逆に言われる可能性もありますけれども、私は避難して空振りに終わってそれが当たり前、こういうふうに思っています。万が一避難させないで被害を受けた場合には、これは完全な行政のミスであります。やはりそういうことも含めて、若干、危険がもうここまでよっている時には思い切って避難させるという行動をこれからもとっていきたい、こういうふうに思っています。

7番 只野議員

避難のことですね、ちょっと聞きたいんですけどね。とりあえず私も出ていたんですけどもね、たまたま日中でよかった、よかったというわけではないんですけどね、日中だったからいいんですけどもね、発電機、それこそ例えば停電になった時にね、それで振興センターに備蓄してあるんですよね。それをそれこそ私たち持ち出してね、玄関まで持ち出したんですけどね、さあいざガソリン無い。そしてね、なんですか一回もかけたことないもんですからかけ方もこういうふうに分かんない。これやっぱりあれですね、前もってそれこそそういうの確保してそれこそ例えば油でもちょっとぐらい入れといつすぐかけるようにしたほうがいいんじゃないかと思うんですよね。ある意味、シーツですか、毛布ですか、そういうのはね私はそれこそ出してですね、運んだんですけどね。そしてあの中にね、Jアラートですか、緊急通報システム、館振興センター、館中学校って2つなってるものですからね、振興センターの方に来るんですよね。で、私は入れたんですけどね。いや、避難先は中学校だよって、それこそそっちにやったんですけどね。そしてあとその他にね、南館・城丘のね、センターの方もそれこそ避難場所になってるんですけど、そっちの方の避難場所ってのはどうなんでしょうか。誰も行ってないと思うん

議長
総務政策課長

ですけどね、そういうところはどうなんですかね。たまたまね館のセンターもそれこそ山からちよっと離れているもんだから、別に館のセンターでも問題ないんではないかなと思うんですけどね。その日たまたま中学校の管理職の方々が暖房、寒かったもんですから、電気の暖房入れてくれたんですけどね、発電機まで使わなくてよかったんですけど。そういう設備のほうの点検っていうのはいかがでしょうかね。

総務政策課長

避難施設、各地区に設定してありますけれども、特に館と、それから鶴・下につきましては役場・山村センターなんですけれど、そこには発電機なり大きめの災害対策備品を揃えていると。先ほどおっしゃいましたように発電機、それからガソリン、携行缶って言うんですか、もう用意はしてあるんですけど、実は中身が入ってございません。それで役場のほうにですね一応準備してありますので、そのへんも含めましてですね、各町内会にですね、そのへんのどういうものがあってどういう時にどういうふうに使うのかっていうのをですね、今後周知するようにですね、図りたいなと思ってございます。それから、今回、避難所で館の振興センターと館中学校なったんですけども、実は振興センターにつきましては、裏側に山って言いますか、急傾斜地っていうことで区域の指定なってございますけれども、今回は警戒区域の何て言うんですか、警報の発令がなかったものですから、まず大丈夫だろうってことで発令させてもらった、備品等も揃つてましたのでそちらの方で。ただ近くであれば館中学校さんも避難所なってますのでこちらでも構わなかつたんですけども。そのへんも含めましてですね、今後、各町内会とですね連絡を密にしてですねそのへん徹底を図りたいなと思っていますのでご理解願いたいと思います。

議長	ほかに質疑ありませんか。（いませんの声あり）
議長	それでは質疑を終結します。
議長	討論に入ります。（いませんの声あり）
議長	討論を終結します。
議長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	異議なしと認めます。したがって議案第1号 平成29年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議長	日程第6 承認第1号 平成29年度厚沢部町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議長	専決処分書の説明を求めます。
税務財政課長	税務財政課長
税務財政課長	承認第1号 平成29年度厚沢部町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めるについて、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議長	10番、佐々木議員
佐々木議員	災害対応ということの経費ですけれども、今回どういった台風が来られるということでどういう体制をとったのか、そしてまた、職員はどの程度動員したのか。そして、消防との連携といった部分ではどういう取り組みが行われたか、その点について詳しく。

議長	総務政策課長
総務政策課長	<p>まず、今回の台風18号につきましては本州から上陸していると、17日・18日あたりには北海道の方へ向かってくるだろうと、ルートがそういう方向でということでですね。まず町の担当の方で前日17日から役場の方で待機ということをしておりました。翌朝、早朝、朝早くにですね台風が上陸したということで町長以下、管理職員等集合しましてですね、たしか午前6時、災害対策本部を立ち上げたという状況でございます。それぞれの各課の、福祉であれば先ほど言ったように高齢者や障害者の支援を要するような方々への誘導と、それから避難所の開設にあたりましては役場職員2名ずつですね、配置させたということで。最終的には、夕方たしか4時ぐらいにですね警報が解除され、また、振興局のほうの災害対策本部も解除されたということで、18日の夕方4時20分に災害対策本部を解除したというわけでございます。</p>
議長	消防との連携。
総務政策課長	<p>消防もですね、前の日から打ち合わせしておりますと翌日の台風について準備と言いますか、連絡調整しておりますと、翌朝、署長との連絡ですね、住民への周知等々を連携を図ったところでございます。</p>
議長 佐々木議員	<p>10番 佐々木議員</p> <p>幸いにして人的被害というのは無かったと、また、体制の執り進めってことで行政の体制も大変、空振りを恐れなくですね、うまくやったんでないかと思います。ただ、反省すべき点は反省し、こうすればいいなという点も見えてきたんだろうと思います。そういうことを今後の災害対応に十分に教訓を活かしてですね、進めていけばより良いそういった対策、住民の安心・安全</p>

		確保できる体制なると思うんでそういういた執り進めをですね、今後とも続けていくということを行なうべきだということを申し添えるところであります。
議長		答弁はよろしいですか。
議長		他に質疑ありませんか。
議長		9番 山崎議員
山崎議員		避難勧告が出まして実際に私富里に行ってきましたら、消防の方がそこのおばあちゃんを背負って行ったんだけれども、指導しながら避難所のほうに誘導したということ大変ありがたかった、そういう言葉を聞きました。そこでそんなに大きな被害無くて幸いしましたけれども、もしこれがそこで1泊でも避難所で待機しなきやならない事態が発生した場合には、町長も力入れて作った給食センターがあるわけであります。給食センターはこういう災害時にそういう対応をするって機能持たせた施設でありますから今回はそういうような横の連絡っていうのは、どういうような形で町長お考えになったんですか。実際、そういう給食するしないって話でなくて万が一そうなった場合はそういうような団体との連携とかそれどういうような形で対応しようというそういうお考えですか。
議長		副町長
副町長		今回はそういうことでお昼ちょっと前あたりに雨の量もだいぶ小さくなってきたということで避難所開設したところ、今いる人達だけの昼食だけを考えればよかったですんでその対応はさせていただいたと。これが今おっしゃられるとおり少し長引くようであれば今度は給食センターのほうの委託している会社に炊き出し等のお願いをするというような形になります。それとあわせまして

	今回うちのほうから支援を求めなかつたんですけれども、館町の町内会長さんが避難所でのお手伝いいろいろしていただきました。大変感謝しております。それとうちのほうからも避難所を開設した時には少しやはり町内会長さんにもお願ひしたりなんかする必要はあるなと、今、佐々木さんのほうで検証という言葉出ましたけれども、やはり避難所、うちのほうから職員2人派遣しますけれども、やはり派遣できない時もありますので、やはりそのへんは町内会長さんなり町内会との連絡というのは常にとておきながら、対応しなければならないなということは反省材料ではあったのかなというふうに思っております。
議長	9番 山崎議員
山崎議員	災害応急復旧作業労務賃金1万5,000円と載っておりますけど具体的にはどういう内容でしょうか、そしてどなたさんが作業使ったんですか。
議長	総務政策課長
総務政策課長	7款の賃金につきましてはこれ臨時職員の分でということで土木の臨時されている方の賃金と。職員は時間外手当という形で支給しておりますのでご理解願いたいと思います。
議長	他に質疑ありませんか。 (ありませんの声あり)
議長	それでは質疑を終結します。
議長	承認第1号 討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	異議なしと認めます。したがって承認第1号 平成29年度厚沢部町一般会計補正予算（第5

議長	号) の専決処分の承認を求ることについて、原案どおり可決されました。
議長	日程第7 承認第2号 平成29年度厚沢部町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求ることについて、議題とします。専決処分書の説明を求めます。
税務財政課長	税務財政課長
税務財政課長	承認第2号 平成29年度厚沢部町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求ることについて、説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議長	(ありませんの声あり)
議長	質疑を終結します。
議長	承認第2号 討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
議長	(異議なしの声あり)
議長	異議なしと認めます。したがって承認第2号 平成29年度厚沢部町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求ることについて、原案どおり可決されました。
議長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議長	これをもって、会議を閉じたいと思います。
議長	平成29年第3回厚沢部町議会臨時会、閉会します。御苦労様でした。(14:25)

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 合浦博昭、総務係 吉田友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議長
署名議員
署名議員